

令和7年度
社会福祉法人新座市障害者を守る会
事業計画書



～みんなの想いを奏でよう♪～

社会福祉法人

新座市障害者を守る会

令和7年度事業計画

目次

- 第1章 事業計画の基本的な考え方
 - 1-1 法人の理念
 - 1-2 第3次3ヶ年計画に基づく事業計画
 - 1-3 令和7年度事業計画及び重点的な取り組み
- 第2章 組織体制
 - 2-1 組織図
 - 2-2 役員計画
 - 2-3 評議員会・理事会開催計画
 - 2-4 各会議の開催
- 第3章 事業計画
 - 3-1 第二種社会福祉事業
 - ①障害福祉サービス事業のサービス内容
 - 【生活介護事業】
 - 【就労継続支援B型事業】
 - 【共同生活援助事業】
 - 【短期入所事業】
 - ②相談支援事業のサービス内容
 - 【計画相談支援事業】
 - 【障害児相談支援事業】
 - 3-2 公益事業
 - ①障害児・者生活サポート事業のサービス内容
 - ②福祉有償運送事業のサービス内容
 - 3-3 職員配置・利用者状況等
 - ①管理職・指導職
 - ②各事業所職員配置計画
 - ③各事業所利用者状況
 - 3-4 その他の事業
 - ①障がい者スポーツ事業
 - 3-5 年間行事等予定表

第一章 事業計画の基本的な考え方

1-1. 法人の理念

新座市障害者を守る会は、障がいのある本人1人ひとりの望む生活を、一緒に叶えていきます。そのために私達は障がいのある本人を中心に本人の家族や支援者、地域、それぞれの想いや力をつなぎ合わせます。これらの交流により、つながりのあるあたたかい地域となることを目指します。

1-2. 新座市障害者を守る会第3次3ヶ年計画（令和6年度～令和8年度）

【基本方針1】 障がい者理解を促進し、地域共生社会の実現を目指す

- ・ 相談支援事業、日中支援事業、共同生活援助、生活サポート事業など他団体を含む他事業所との横の連携を強化し、ライフステージに合わせて切れ目のない支援体制を目指す
- ・ 福祉施策への参画（新座市障害者施策推進協議会・新座市地域自立支援協議会）
- ・ 地域福祉推進協議会等に参加し、地域福祉計画との協働を図る
- ・ 市や関係機関、地域との協働による災害対策に関する検討
- ・ 障がい者スポーツを通じた地域交流を目指す

【基本方針2】 安定運営に向け、利用者満足に基づいた事業展開

- ・ 地域生活支援拠点等事業への協力
- ・ 生活サポート事業の拡充
- ・ 地域で暮らすためのサービスの拡充を目指す
- ・ 利用者満足度の調査

【基本方針3】 人材の確保及び育成と専門性の向上を目指す

- ・ 法人活性化に向けたプロジェクトの実施
- ・ 全ての職員の専門性の向上を目指した研修制度の充実
- ・ 計画的な人材確保と職員定着の取り組みの実施
- ・ 業務の効率化の為に ICT 導入の検討

1-3. 令和7年度事業方針及び重点的取り組み

《方針》

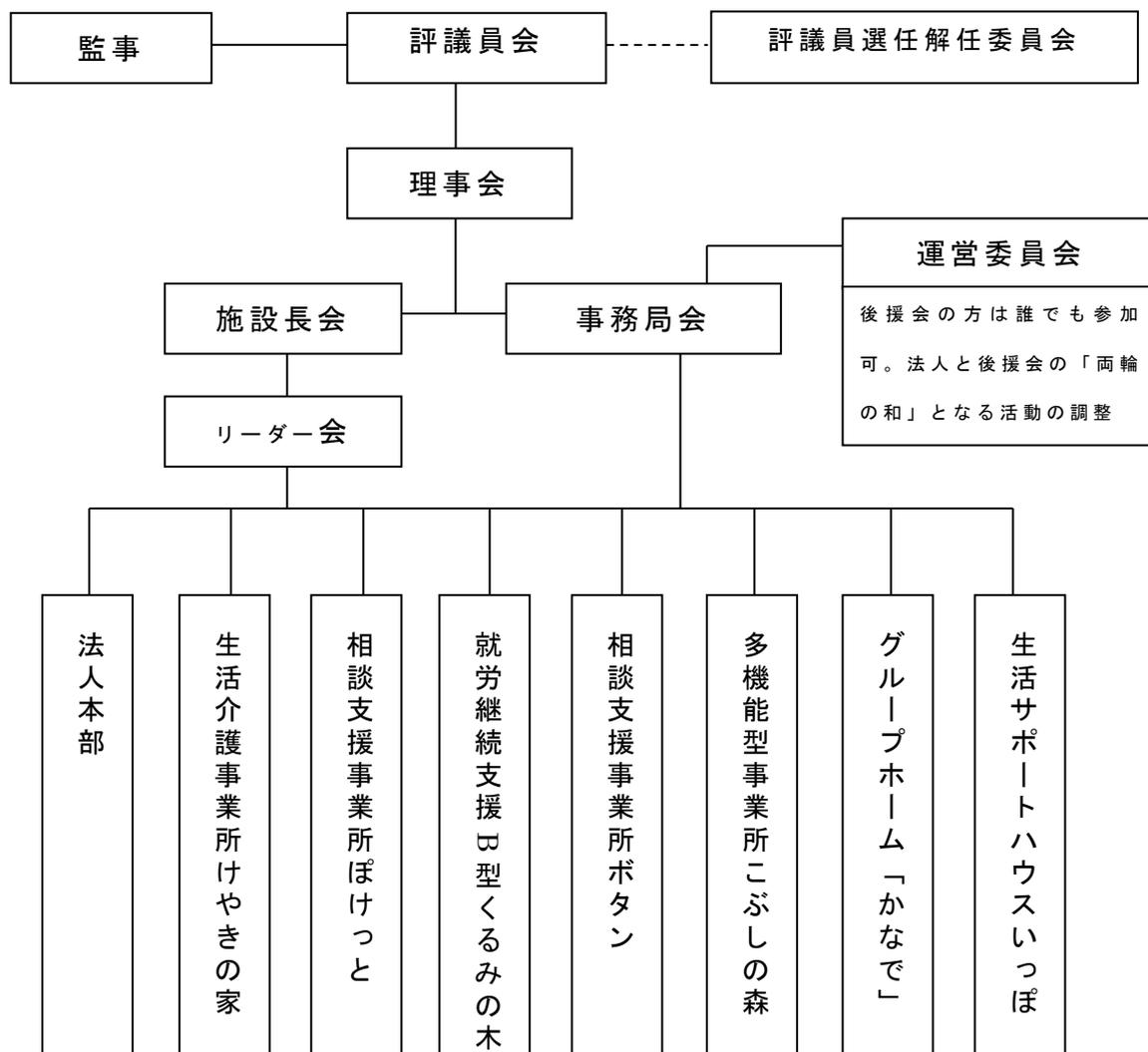
高齢化による緊急時の対応にとどまらない支援体制の充実を目指し、新規生活介護事業所の開設に向けた準備を進めると共に、地域生活支援拠点等事業登録事業所を中心に、関係機関との連携に努めます。さらに、障がい者スポーツ事業を通じて、地域と交流し共生社会の実現を目指します。また、近年多発している非常災害への対策の強化を法人全体で検討し、事業継続及び地域連携に繋げます。

《重点的取り組み》

- ・ 新規生活介護事業所の令和8年度4月開設に向けた準備
- ・ 障がい者スポーツを通じた地域交流
- ・ 個々の職員に合わせた研修内容の充実
- ・ 職員確保に関する仕組みの見直し
- ・ 法人全体での非常災害訓練の実施

第2章 組織体制

2-1. 組織図



2-2. 役員計画

理事・監事・評議員・評議員選任解任委員総改選

(1) 理事・監事（任期令和5年6月～令和7年度定時評議員会終了時）

定数 理事6名以上 監事2名以上

理事長 石井 英子

理事 沖内 義明 下川 由記生 山野邊 範一

高野 光雄 石川 達也 吉井 雅与

監事 栗本 牧哉 日暮 秀夫

(2) 評議員（任期令和3年6月～令和7年度定時評議員会終了時）

定数 7名以上

評議員 出浦 恵子 奥山 ひとみ 荻野 京子

石井 祐次 下田 浩 貫井 恵美子

高橋 正浩 関口 美奈子

(3) 評議員選任解任委員（任期令和3年度6月～令和7年度定時評議員会終了時）

定数 3名以上

委員 海津 誠子 田畑真美 栗本牧哉

2-3. 評議員会・理事会・評議員選任・解任委員会開催計画

- (1) 評議員会の開催（1回） 令和7年6月中旬
 - 令和6年度事業報告並びに収支決算承認について
 - 社会福祉充実残高の確認について
- (2) 理事会の開催（5回）
 - 第1回理事会 令和7年6月初旬
 - ・令和6年度事業報告並びに収支決算について
 - 第2回理事会 令和7年6月中旬
 - 第3回理事会 令和7年11月下旬
 - 第4回理事会 令和8年2月中旬
 - 第5回理事会 令和8年3月下旬
 - ・令和8年度事業計画並びに収支予算について

2-4. 各会議の開催

- (1) 事務局会の開催（年2回）
 - ・当該年度事業計画の進捗状況及び次期3ヶ年計画策定について
- (2) 施設長会議の開催（月1回）
 - ・事業所の財政状況について
 - ・人材確保及び育成について
 - ・人事及び労務管理について
 - ・事業所間の連携について
- (3) リーダー会議の開催（月1回）
 - ・各事業所間の連携及び情報交換
 - ・支援員の育成
- (4) 虐待防止・身体拘束等適正委員会の開催（年1回以上）
 - ・虐待防止のための計画づくり
 - ・虐待防止チェックとモニタリング
 - ・不適切な対応事例発生後の検証と再発防止策の検討等
- (5) 感染症対策委員会の開催（年4回）
 - ・感染症の予防及びまん延防止のための計画づくり
 - ・感染症の予防及びまん延防止にかかる研修と訓練の実施
- (6) 非常災害対策委員会の開催（年1回）
 - ・非常災害対策の計画づくり
 - ・非常災害にかかる研修と訓練の実施
- (7) 障がい者スポーツ事業会議（随時）
 - ・障がい者サッカー定期練習会及び大会参加に関する調整
 - ・法人主催障がい者サッカー大会の企画、運営
 - ・障がい者スポーツ事業委員会設置の検討
- (8) 運営委員会の開催（年4回）
 - ・法人と後援会が協同で行っている活動に関する調整
 - ・会報けやきやホームページでの情報発信の内容調整
 - ・福祉計画等の状況報告及び意見聴取

第3章 事業計画

3-1. 第二種社会福祉事業

① 障害福祉サービス事業

【生活介護事業】

〔生活介護事業所けやきの家〕

<所在地> 埼玉県新座市道場一丁目13番50号

<利用定員> 生活介護事業 34名

<事業開始年月日> 平成25年4月1日

<令和7年度事業運営方針>

- ・メンバーの健康や安全を心がけながら、日々楽しく充実した時間を過ごせるよう工夫していきます。
- ・利用者が自分で選ぶ経験、機会を通じて、自分の意志を形にし、安心して意思を表現できるようにしていきます。
- ・本人と地域との関わりを大切に活動を行っていきます。
- ・職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。
- ・地域生活支援拠点等事業の登録事業所として、他の登録事業所との連携に努めます。

<サービスの内容>

- けやきの家では、常時介護を必要とする障害のある方を対象に、主に排泄、食事などの日常生活に関する支援、理学療法士の指導（月1回）のもと、支援員による身体の機能を維持する支援を行います。
- 健康管理に関する支援として、服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。
（健康診断の実施 年1回、歯科検診 年2回の実施）
- 医療的ケアに関する支援として、医師の指示書に基づき、家族の同意のもとで必要な医療的ケアを看護師が実施します。
- 生産活動として、紙すき製品、マグネット、クリスマスリースなどの自主製品作り。地域の方々のご協力により、古新聞、段ボールなどの回収作業、増木工業（株）広告のチラシ配布請負作業などを行います。
- 自己表現活動として絵画、講師を招いてさをり織り（月1回）、音楽活動（月1回）などを行います。
- 本人および家族と面談を行って個別支援計画に沿った支援を行います。
- 支援会議を毎週木曜日に実施します。

〔多機能型事業所こぶしの森〕

<所在地> 埼玉県新座市新塚一丁目4番1号

<利用定員> 生活介護事業 20名

<事業開始年月日> 平成25年10月1日

<令和7年度事業運営方針>

- ・利用者が自分で選ぶ経験、機会を通じて、自分の意志を形にし、安心して意思を表現できるようにしていきます。
- ・専門家を招いての音楽活動やスポーツ活動を通じて心身の健康の維持と豊かな自己表現を目指します。
- ・職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。
- ・地域生活支援拠点等事業の登録事業所として、他の登録事業所との連携に努めます。

<サービス内容>

- 本人及び家族と面談を行って個別支援計画に沿った支援を行います。
- 食事、排泄、着脱衣、移動、整容等の身辺自立に必要な支援を行います。
- 服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。
健康診断年1回（内1回はレントゲン撮影や心電図、血液検査を含む）
歯科検診年1回、歯磨き指導年1回を実施します。
- 絵画や陶芸、織物など表現活動の時間を設け、展示会出展に協力します。
- 仕事（製品販売、請負仕事など）や行事などを通して地域との交流を図ります。
- 年2回の理学療法士の指導を受けながら、個別支援計画に基づき身体の手組みを行います。
- 余暇活動として利用者の希望に沿ったクラブ活動を毎月1回実施します。
- 音楽療法を毎月1回実施します。
- レクリエーションスポーツ（スポーツ協会依頼）を年10回実施します。

【就労継続支援B型事業所】

〔就労継続支援B型事業所くるみの木〕

<所在地> 埼玉県新座市大和田四丁目13番10号

<利用定員> 就労継続支援B型事業 25名

<事業開始年月日> 平成25年10月1日

<令和7年度事業運営方針>

- ・メンバーが主体的に仕事に取り組むことができる環境整備を行い、目標工賃月額達成を目指します。
- ・取引先、関係機関、地域の協力者等とのネットワークを維持・強化します。
- ・就労アセスメントを活用して、一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を作成し、この個別支援計画を活用した支援を主体的に取り組むことができる職員の育成に取り組めます。
- ・法定研修や訓練、職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。
- ・地域生活支援拠点等事業に事業所登録をして、他の登録事業所とのネットワークの強化を目指します。

<サービスの内容>

- 「くるみの木」に施設内および施設外就労として、①リサイクル事業、②請負事業、③自主製品の製作・販売を行います。
- 支援を行う職員がつかず、メンバーだけで「くるみの木」以外の企業へ行って仕事に取り組む施設外支援をとして、「がってん組」を継続します。
- 在宅でのサービスで、支援効果が認められると判断されたメンバーに、在宅支援を提供します。
- 「埼玉県セルプセンター協議会」に加盟し、くるみの木グッズの販売促進を行います。
- 埼玉県から委託を受けて運営する「埼玉県就労 B 型受注拡大ステーション」が発信する情報を活用して工賃アップを図ります。
- 日常生活に関する支援として、食事、排泄、着脱衣、移動、整容などの身辺自立に必要な支援を行います。
- 服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた生活支援を行います。
健康診断年 1 回。歯科検診年 1 回・歯磨き指導年 1 回
- 保健衛生に必要な管理と助言などを行うとともに、施設内の衛生保持に努めます。
- 「レクの日」などの余暇活動または社会参加を支援する活動を行います。
- 町内会、公民館等が開催するイベントに協力します。
- 本人及び家族と面談を行い個別支援計画に沿った支援を行います。

〔多機能型事業所こぶしの森〕

<所在地> 埼玉県新座市新塚一丁目 4 番 1 号

<利用定員> 就労継続支援 B 型 30 名

<事業開始年月日> 平成 25 年 10 月 1 日

<令和 7 年度事業運営方針>

- ・利用者が自分で選ぶ経験、機会を通じて、自分の意志を形にし、安心して意思を表現できるようにしていきます。
- ・生産活動内容を見直し、利用者が主体的に取り組めるよう工賃向上計画に則り実施します。
- ・余暇活動や表現活動等の機会も提供し、豊かな生活を目指します。
- ・職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。
- ・地域生活支援拠点等事業の登録事業所として、他の登録事業所との連携に努めます。

<サービス内容>

- 本人及び家族と面談を行い個別支援計画に沿った支援を行います。
- 埼玉県から委託を受けて運営する「埼玉県就労 B 型受注拡大ステーション」が発信する情報を活用して工賃アップを図ります。
- 施設外就労先の新座市や企業等において職員と共に作業にあたります。

- 新座市就労支援センターと連携し、就労に向けた意欲や技術の向上を目指し、市内実習への参加調整を行います。
- 毎月1回、クラブ活動の中で絵画や陶芸などの表現活動の時間を設け、展示会出展に協力します。
- レクリエーションスポーツ（スポーツ協会依頼）を年10回実施します。
- 服薬管理、体調不良時の連絡および見守り、食事量の調節など、体調管理に関する助言を含めた支援を行います。
健康診断年1回（内1回はレントゲン撮影や心電図、血液検査あり）
歯科検診年1回歯磨き指導年1回を実施します。
- 継続的に通えるための、事業所送迎を実施します。

【共同生活援助事業】

〔グループホーム『かなで』〕

<所在地> 埼玉県新座市堀ノ内一丁目3番10号

<利用定員> 共同生活援助 10名

<事業開始年月日> 平成29年5月1日

<令和7年度事業運営方針>

- ・地域連携推進会議を実施し、地域に根差した事業所運営を行います。
- ・利用者が自分で選ぶ経験、機会を通じて、自分の意志を形にし、安心して意思を表現できるようにしていきます。
- ・利用者が住み慣れた新座市で暮らしていくために必要な生活支援を行うと共に、医療との連携を深めていきます。
- ・職員としての成長に必要な研修を計画的に行います。

<サービスの内容>

- 会社の通勤や日中活動事業所の通所の送り出し・受け入れを行います。
- 自力通所が困難で希望する方を対象に車両で送迎を行います。
- 洗濯や入浴、歯みがき、衣類管理等、健康的な日常生活のために本人の状況に応じた適切な支援を行います。
- 夜勤スタッフによる定期巡回および見守りを行います。
- 家族や医療機関と連携し、服薬管理を行います。また、体調不良時においても同様に連携をとり、健康の回復に向けた対応を行います。
- 個別支援計画に則り、家族や成年後見人と連携して金銭管理を行います。
- 「誕生日会」（対象者がいる月）、「忘年会」（12月）を実施します。
- 堀ノ内町内会の自主防災活動や防災訓練等に参加します。

【短期入所事業】

〔グループホーム『かなで』〕

<所在地> 同上

<利用定員> 2名

<事業開始年月日> 平成29年5月1日

＜令和7年度事業運営方針＞

- ・地域生活支援拠点等事業の登録事業所として、予期せぬ家族の病気などの緊急時にも利用できるように、他の登録事業所との連携に努めます。
- ・本人または家族の希望に応じて、グループホームの生活を体験する機会を提供します。
- ・職員としての成長に必要な研修を計画的に行います。

＜サービスの内容＞

- 日中活動事業所への送り出し・受け入れを行います。また自力通所が困難で希望する方を対象に『かなで』の車両で送迎(市内)を行います。
- 洗濯や入浴、歯みがき、衣類管理等、服薬管理等、健康な日常生活を過ごすために本人の状況に応じて、適切な支援を行います。
- 夜勤スタッフによる定期巡回および見守りを行います。

②相談支援事業

【計画相談支援事業】

〔相談支援事業所ぽけっと〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市道場一丁目13番50号

＜対象者＞ 新座市在住の知的障がい児・者
主に新座市南部にお住まいの方

＜事業開始年月日＞ 平成26年2月1日

＜令和7年度事業運営方針＞

- ・新座市で暮らす障がいのある児童および障がいのある方が、安心して豊かな地域生活をおくることを目指した相談支援を行います。個々の生活課題に応じた情報提供または課題解決に向けた専門的な福祉サービスの利用支援や地域の支え合いの橋渡しを行います。
- ・個別相談から見つかった地域課題の改善を目指し、新座市自立支援協議会の相談支援部会の活動に参加します。
- ・他の相談支援事業所と連携して相談支援の質の向上を目指します。「相談支援事業所ボタン」と合同会議を年4回実施します。

＜サービスの内容＞

- 個別の相談に応じ、情報提供または支援機関の紹介を行います。
- 18歳以上の障がいがある方で利用契約を行っている人を対象に「サービス等利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。
- 18歳未満の障がいがある児童で利用契約を行っている方を対象に「障害児支援利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。

〔相談支援事業所ボタン〕

＜所在地＞ 埼玉県新座市大和田四丁目13番10号

<対象者> 新座市在住の知的障がい児・者
新座市の北部にお住いの方

<事業開始年月日> 令和2年5月1日

<令和7年度事業運営方針>

- ・新座市で暮らす障がいのある児童および障がいのある方が、安心して豊かな地域生活をおくることを目指した相談支援を行います。個々の生活課題に応じた情報提供または課題解決に向けた専門的な福祉サービスの利用支援や地域の支え合いの橋渡しを行います。
- ・個別相談から見つかった地域課題の改善を目指し、新座市自立支援協議会の相談支援部会の活動に参加します。
- ・他の相談支援事業所と連携して相談支援の質の向上を目指します。「相談支援事業所ぽけっと」と合同会議を年4回実施します。
- ・専従の相談支援専門員を配置して相談支援の質の向上を目指すと共に、安定運営に向けて増収を目指します。
- ・地域生活支援拠点等事業に事業所登録をして、他の登録事業所とのネットワークの強化を目指します。

<サービスの内容>

- 個別の相談に応じ、情報提供または支援機関の紹介を行います。
- 18歳以上の障がいがある方で利用契約を行っている人を対象に「サービス等利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。
- 18歳未満の障がいがある児童で利用契約を行っている方を対象に「障害児支援利用計画」「継続サービス利用支援」の作成および福祉サービス利用等の調整を行います。

3-2. 公益事業

① 障害児・者生活サポート事業

〔生活サポートハウスいっぽ〕

<所在地> 同上

<事業開始年月日> 平成25年10月1日

<事業の概要> 新座市、朝霞市

<令和7年度事業方針>

- ・利用者とその家族のニーズに寄り添う支援をします。そして事業の見直しを進め、新規受け入れや利用を控えてきた方々へと、多くの方へ支援を広げ、適切なサービスを提供します。
- ・事務の効率化を図り、支援の充実を図ります。
- ・メンバー、家族共に高齢化が進む中で、緊急時の対応を求められる機会が増えています。また、単身生活をされる方も増えてきています。緊急時や単身生活の方も安心して暮らせるようなサポートや様々なニーズに対応出来る支援体制を継続して整えていきます。
- ・職員としての成長に必要な研修を計画的に行っていきます。

② 福祉有償運送事業

〔生活サポートハウスいっぽ〕

＜所在地＞ 同上

＜事業開始年月日＞ 平成25年10月1日

＜事業の概要＞ 新座市、朝霞市

＜令和7年度事業方針＞

- ・メンバーの様々なニーズに応え、より豊かな地域生活を送れるよう、適切なサービスを提供します。
- ・障がいのある方の移動の問題を改善できるよう、スタッフの確保及び資格取得をサポートします。

3-4. 職員配置・利用者状況等

管理職・指導職（2025年4月予定）

	けやきの家/ぼけっと	くるみの木/ボタン	こぶしの森	かなで	いっぽ
管理者	鈴木美恵子	石川達也	吉井雅与	山田竜彦	山田竜彦
主任	牧野由香里	高木元気	永田宏治	川嶋亮次	
副主任	斎藤拓哉/井津恵	上井麻里絵			
サビ管	井津恵	高木元気	田畑真美	川嶋亮次	

各事業所職員配置計画（2025年4月予定）

（ ）は常勤換算

※パート職員、サポーター含む

施設名	けやき	ぼけっと		くるみ	ボタン		こぶし		かなで	いっぽ
		指定 特定	障 児		就 B	指定 特定	障 児	生介		
管理者	1(0.3)	1(0.1)		1(0.1)	1(0.1)		1		1(0.5)	1(0.5)
サビ管	1			1			1		1(0.1)	
生活支援員	15(14.7)			3(2.7)			12(9)	3	4(1.8)	2
職業指導員				3(2.2)				1		
相談支援専門員		2(1)			2(1.8)					
目標工賃達成指導員				1				1		
看護師	3(1.5)						1(0.3)			
栄養士										
調理員										
世話人									6(2.2)	
P T										
委託医	1(0.1)						1(0.1)			
ドライバー	3									

サポーター											10
清掃員	1										
合計	25名	3名	8名	2名	18名		12名		13名		

※他事業所と兼務有り

各事業所利用者状況（2025年4月予定）

事業所名	げやきの家		ぼけっと		くるみの木		ボタン		こぶしの森		かなで		いっぼ
	生活介護	計画相談	障がい児	就労B型	計画相談	障がい児	生活介護	就労B型	共同生活援助	短期入所	生活サポート		
	定員/現員	契約数	契約数	定員/現員	契約数	契約数	定員/現員	定員/現員	定員/現員	定員	契約数		
通所	34/33			25/27			20/20	30/27					
入所									10/10				
短期入所										2			
日中一時													
登録数		93	33		74	18						109	
計	33名	126名		27名	92名		47名		10名	2名	109名		

3-4. その他の事業

①障がい者スポーツ事業

<事業方針>

障がい者スポーツを通じて、障がい児者の仲間づくりを目的とする活動を行います。また、地域との交流を目的とする活動を行います。活動を通じて、つながりのあるあたたかい地域の実現を目指します。

<活動目的>

- (1)障がい者スポーツを通じて仲間づくりを行います。
- (2)障がい者スポーツを通じて地域との交流を図る活動を行います。

<活動内容>

- ・障がい児・者サッカーチーム「新座ネクストFC」の運営
 - (1)月に1回の定期練習を実施します。(年10回)
 - (2)サッカー大会や交流試合に参加します。
 - (3)地域に向けたサッカー教室を開催します。

3-5. 年間行事等予定

- 4月：会報けやき発行
 - 5月：虐待防止・身体拘束等適正委員会
 - 6月：令和7年度第1回理事会／令和7年度第1回評議員会／第2回理事会
感染症委員会／運営委員会／福祉フェスティバル
 - 7月：会報けやき発行
 - 8月：感染症委員会
 - 9月：運営委員会／非常災害対策委員会
 - 10月：会報けやき発行／感染症委員会／虐待防止・身体拘束等適正委員会
ふれあいピック
 - 11月：第3回理事会／非常災害訓練（法人）
 - 12月：運営委員会
 - 1月：会報けやき発行／交流サッカーフェスティバル
 - 2月：第4回理事会／感染症委員会
 - 3月：第5回理事会／地域に向けたサッカー教室
- ※毎月1回ネクスト練習会

社会福祉法人新座市障害者を守る会

〒352-0013

埼玉県新座市新塚1-4-1

TEL 048-479-2292 FAX 048-479-2332

E-mail jimukyoku@niiza-mamorukai.org

URL <https://niiza-mamorukai.org>